

開会宣告	議長	只今から第24回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、16名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第24回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第14番 坂本和隆</p> <p>第15番 千石洋彰 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和4年5月19日～令和4年6月23日)</p>

日程第4 議案第1号	議 長	続きます、日程第4議案第1号、農地の権利移動の許可申請について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について 農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について決定をする。 令和4年6月23日 提出 新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則 番号 1 説明 図面番号1をご覧ください。 字〇〇 地番全1筆 地目畑696㎡ 民有地 合計面積696㎡ 法律関係 贈与 こちらの農地につきましては、相続により取得した土地だが、農業経営をしておらず遠隔地に住んでいるため管理も容易ではないので、隣接地を所有する譲受人に贈与したいというものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。 続きます、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 2 説明 図面番号2をご覧ください。 字〇〇 地番全15筆 地目田79,990㎡ 畑830㎡ 民有地 合計面積80,820㎡ 法律関係 売買 こちらの農地につきましては、高齢となり耕作することが困難となったことから本件申請地を以前より譲受人に賃貸していたが、このたび、同人に売り渡したいというものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。

日程第4 議案第1号	議 長	続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	日程第5 議案第2号	議 長
事務局	議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。 令和4年6月23日 提出 新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則 番号 1 説明 図面番号3をご覧ください。 番号1 字〇〇 地番全1筆 地目田6,937㎡ 民有地 合計面積6,937㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議 長	番号1について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、高橋委員より説明いたします。	
委 員	それでは、説明申し上げます。 この案件につきましては、以前個人の借り受けで契約をされていて、更新しようとしたところ法人化したとのことで、受け手の名称が変わるため新規で契約をするというものです。 内容については、以前と同様で変わりありません。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 2 説明	

日程第5 議案第2号	事務局	図面番号4をご覧ください。
		番号2 字〇〇 地番全2筆 地目田44,842㎡ 民有地 合計面積44,842㎡
		こちらについては、賃貸借継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号2について、事務局から説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号3 説明	
	図面番号5をご覧ください。	
	番号3 字〇〇 地番全1筆 地目畑30,746㎡ 民有地 合計面積30,746㎡	
	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長	番号3について、事務局から説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
日程第6 その他	議長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。
		議案第2号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第6、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
事務局	ありません。	
議長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。	
	それでは、本日の第24回農業委員会総会を閉じさせていただきます。	
	慎重なご審議ありがとうございました。	